

令和5年5月17日

医学科学生各位

医学部長 村上 卓道
病院長 眞庭 謙昌
感染制御部長 宮良 高維

臨床実習におけるアイ・シールド（ゴーグル）着用の遵守について

臨床実習中に、患者血液・体液が飛散して、実習学生の眼に入る曝露事例が散見されます。これらの患者血液・体液への曝露は、針刺し・切創と同様、医療者が自らの細心の注意と防護手段とにより、防止しなければなりません。

当院では、5年次臨床実習1以降、臨床現場での実習を行う際に、眼に対する患者血液・体液曝露を防ぐためにアイ・シールド（ゴーグル）を適切に着用するよう指導しています。その要点をより具体的記述で以下に示します。

- ① 臨床実習に入る前に、学生はゴーグルを購入しておいて、実習中は常時、携帯することとする。（生協で裸眼用タイプと眼鏡の上から着用するタイプとが販売されている）
- ② 眼に対する曝露が起りやすい部署は、手術室、アンギオ室、救急部がその筆頭である。これらの部署で患者に対する医療行為を行っている際に、その作業に参加するか見学する場合は、ゴーグルを着用する。ただし、患者から概ね1m以上離れた場所で、モニターを見るなど、眼に曝露を受ける懸念が全くない場合は、その限りではない。
- ③ 通常の眼鏡はゴーグルの代用とはならない。周辺の隙間から、飛散物が眼に入ることは多々ある。眼鏡の上からゴーグルを着用する必要がある。

臨床実習中の学生が、眼に患者血液・体液の飛散を受けた事例として、以下のようなものがあります、

- （1）救急部で、患者への気管内挿管を見学していて、気管分泌物が眼に飛散。
- （2）アンギオ室で、見学していて、患者動脈血が眼に飛散。
- （3）手術室で、手洗いして手術に参加。通常的眼鏡はつけていたが、下の隙間から患者血液が眼に飛散。
- （4）静脈や動脈の採血やルート調整中に血液の混じった液が眼に飛散。
- （5）創部やドレーンの洗浄、抜去時に血液・体液の混じった液が眼に飛散。

自らが肝炎ウイルス等に感染しないための防護として、必ず遵守ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防に関して、エアロゾル発生のある外来・検査での実習においては、別途臨床実習レベルガイドラインにおいてN95マスク及びゴーグルの着用を必須としていますので、引き続き遵守してください。